



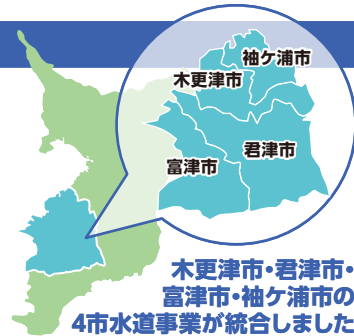
構成5団体のキャラクター

広報

かずさ水道

第3号

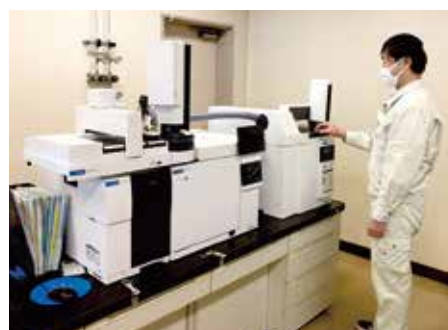
令和3年
3月1日



木更津市・君津市・
富津市・袖ヶ浦市の
4市水道事業が統合しました

発行 かずさ水道広域連合企業団 〒292-0834 千葉県木更津市潮見2丁目8番地 TEL.0438-38-3276 FAX.0438-25-1624

水道水の安全性を確保するための取組み



「微量化学物質検査」

精密分析装置は、わずかな量の化学物質でさえも検出します



JWWA - GLP 034

水道 GLP 認定

かずさ水道広域連合企業団では、小櫃川の水や地下水を浄水処理し、安全で安心して飲める水道水をみなさまに送り届けています。

水道水は、水道法により定められた水質基準51項目(大腸菌やにおい、金属や有機物などの化学物質等)をクリアしていることが義務づけられています。

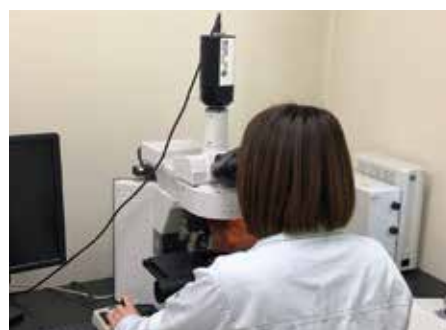
当企業団の水質部門は、2008年以来13年にわたり「水道GLP」の認定を受けており、厳密な検査を日々実施しています。

「水道GLP」(水道水質検査優良試験所規範)とは、水道水質検査の信頼性を確保するために、公益社団法人日本水道協会が定めた認定制度のことです。

この「水道GLP」の認定を受けている機関は、全国1337水道事業体(専用水道を含む)の中で141事業体のみであり、当企業団は、水質検査の高い技術力と検査結果の信頼性が認められています。

今後もこの技術を維持し、水質管理を徹底してまいります。

問 浄水1課 ☎0438-98-0921



「生物試験・細菌検査」

顕微鏡を用いて、微生物や藻類を検査します



厚生労働省の水質基準へのリンク (QRコード)



かずさ水道広域連合企業団
水質情報へのリンク (QRコード)

令和3年度当初予算の概要及び主要事業

主要事業

災害に強い水道を目指して

1 古くなった水道管を地震に強い水道管に取り替えていきます。

予算額 57億1千806万円 令和3年度は約40kmの工事を予定しています

主な事業

- 長須賀地先配水管改良工事
- 中野一丁目地先配水管更新工事
- 小久保地先配水管更新工事
- 神納地先配水管改良工事 他

2 主要な配水施設に非常用自家発電機の設置を進めていきます。

予算額 2億4千万円

主な事業

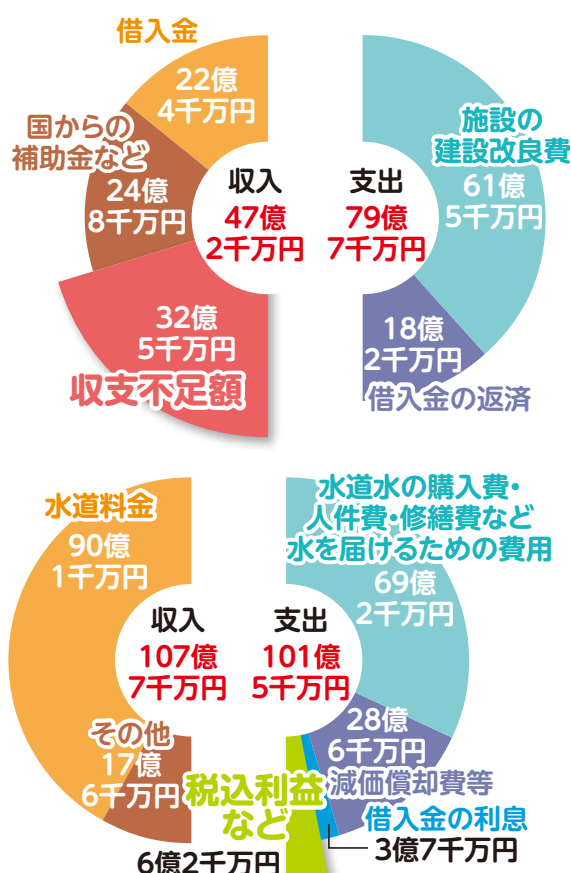
- 小糸浄水場自家用発電機設置工事
- 竹岡増圧ポンプ場自家用発電機設置工事
- 林加圧場自家用発電機設置工事
- 第1中継ポンプ場電気計装設備更新工事 他

3 耐用年数の過ぎた給水車を新しいものに買い替えます。

令和3年度は2台更新します

水道事業

4市のご家庭などに水道水を届ける事業



水道施設の建設や更新の予算 (資本的収支)

収支不足額

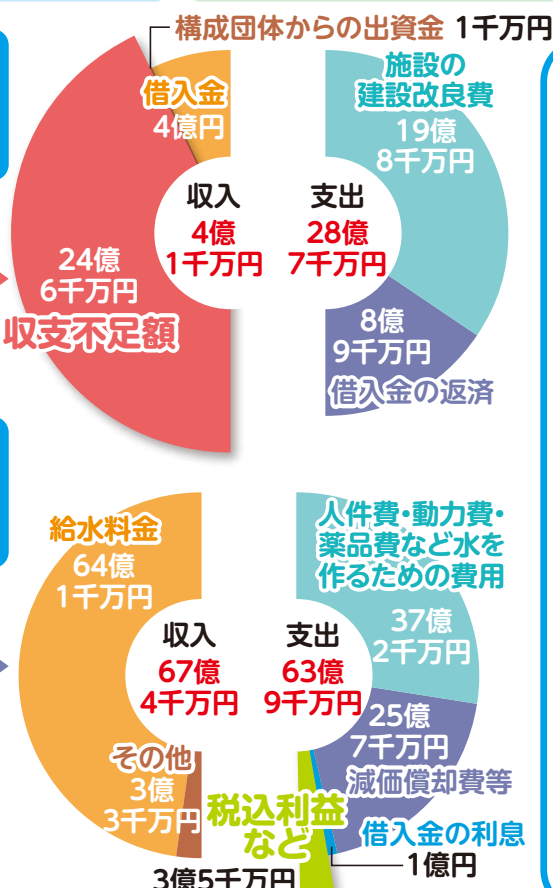
減価償却費や収益的収支で生じた利益等、これまでに積み立てたお金で補てんします。

水道水を作ったり事業を運営するための予算 (収益的収支)

減価償却費

取得した施設や設備は、年々価値が減少していくため、1年間で減少した価値について経理上、費用として計上していますが、現金の支出を伴うものではありません。

水道事業純利益 2億1千万円(税抜)
水道用水供給事業純利益 1億8千万円(税抜)



水道用水供給事業

小櫃川から取水して浄水処理した水を4市と千葉県に届ける事業

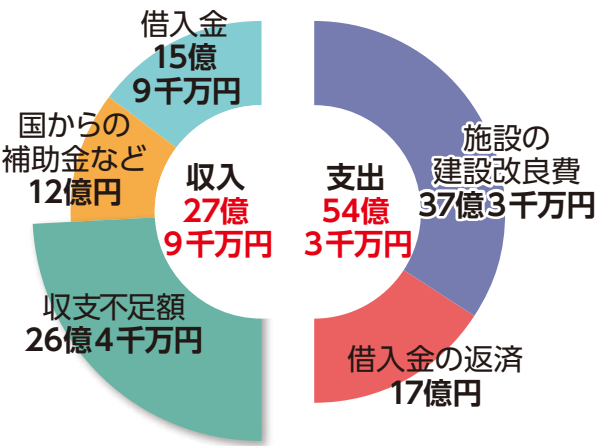
問 総務企画課 財政班 ☎0438-38-4624

令和元年度決算の概要

令和2年11月かずさ水道広域連合企業団議会定例会(11月16日開催)にて令和元年度決算が認定されましたので報告します。

水道事業

4市のご家庭などに水道水を届ける事業



水道施設の建設や更新にかかる経費 (資本的収支)

施設等の主な更新工事

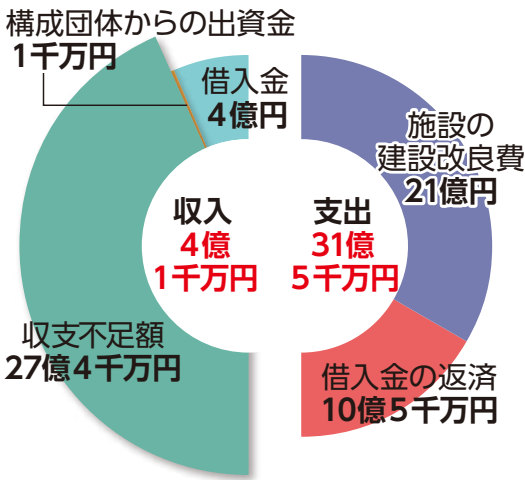
水道事業に係る工事名	工事費
二間塚地先配水連絡管布設工事	1億7千万円
白駒送水ポンプ場構築物等更新工事	1億2千万円
竹岡増圧ポンプ場受変電設備更新工事	1億1千万円
蔵波台四丁目地先配水管改良工事	1億円

水道用水供給事業に係る工事名	工事費
大寺浄水場新管理本館築造工事	5億3千万円

収支不足額 減価償却費や収益的収支で生じた利益等、これまでに積み立てたお金で補てんしました。

水道用水供給事業

小櫃川から取水して浄水処理した水を4市と千葉県に届ける事業



水道水を作ったり事業を運営するための経費 (収益的収支)

送配水管漏水件数

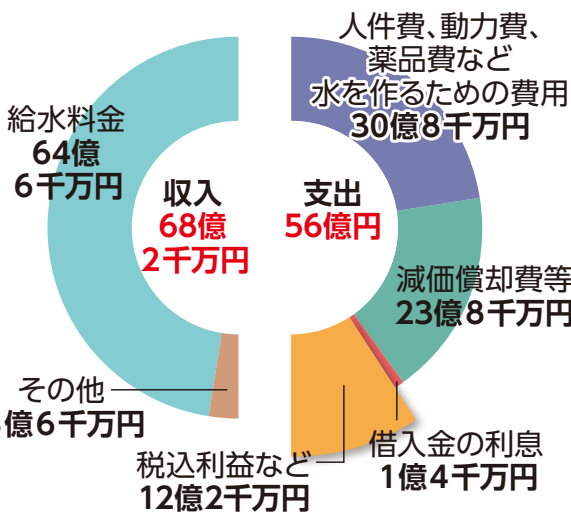
市域	漏水件数
木更津市	159件
君津市	132件
富津市	60件
袖ヶ浦市	3件
合計	354件

水道事業純利益(税抜) 9億9千万円

市域別純利益(税抜)	金額 (億円)
木更津市域	4.3
君津市域	2.1
富津市域	2.0
袖ヶ浦市域	1.5

水道用水供給事業純利益(税抜) 10億5千万円

※「令和元年度かずさ水道広域連合企業団決算書」はかずさ水道HPにて公開しています。



問 経理課 経理班 ☎0438-38-4906

給水装置の管理と修理について

給水装置とは、道路に埋設されている水道管から皆様のご家庭まで引きこまれている給水管・水道メーターや水道の蛇口などのことをいいます。

宅地内での漏水が増えています

水道メーター以外の給水装置は個人の財産であり、所有者や使用者の責任で維持管理していただく必要があります。

漏水により水道料金が高額になった場合でもみなさまの負担となりますので、定期的に点検し、十分な管理をお願いします。

漏水していた場合は「指定給水装置工事事業者」(下記「水道工事は指定給水装置工事事業者へ」)へお問い合わせください。

水道工事は指定給水装置工事事業者へ

漏水修理・家の新築・建て替え・取り壊しなどに伴う給水装置の工事を行うことができるのは、当企業団が指定した「指定給水装置工事事業者」だけです。

「指定給水装置工事事業者」リストはこちら⇒



水道料金の軽減

地下などの発見困難な箇所から漏水していた場合で、当企業団が指定した「指定給水装置工事事業者」による修理が行われたときは、水道料金の一部が軽減される制度があります。

詳しくは右記「水道料金等のお問い合わせ先(市域別)」各営業所へお問い合わせください。

問 ●指定給水装置工事事業者に関すること 工務2課 給水装置班 ☎0438-38-4609 ●その他漏水に関すること 浄水2課 施設管理2班 ☎0438-23-0743

漏水事故に伴う断水のお詫び

令和2年12月28日に発生しました富津市笹毛地先の送水管漏水事故に伴う断水では、天羽地区のみならず、年末年始という特別な時期に、大変ご不便をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

事故の詳細についてはこちらをご覧ください。⇒



引っ越しが 決まったら



水道の使用を開始するときや使用を中止するときは、申込みが必要になります。

使用開始または中止の3日前までに下記「水道料金等のお問い合わせ先(市域別)」までご連絡ください。 ※インターネットによるお申し込みもできます。

水道料金のお支払いは口座振替で

当企業団では、みなさまの水道料金支払いの利便性の向上、水道料金事務の効率化のため、口座振替制度のご利用を促進しております。

お手続きの方法は、下記「水道料金等のお問い合わせ先(市域別)」各営業所へお問い合わせください。

水道料金等のお問い合わせ先(市域別)

- 水道料金のお支払い ●水道の使用開始、中止のお申込み ●その他、水道料金に関するお問い合わせなど

【木更津営業所】木更津市潮見2丁目8番地 ☎0438-23-0741
【君津営業所】君津市西坂田4丁目1番18号石崎ビル2F ☎0439-57-0076
【富津営業所】富津市亀田218番地(亀田浄水場内) ☎0439-66-1111
【袖ヶ浦営業所】袖ヶ浦市奈良輪2丁目7番地13 ☎0438-60-1488
月曜～土曜、午前8時30分～午後5時15分営業(※日曜、祝日、年末年始は休業)

家庭でも飲料水の備蓄を

災害に備えてご家庭で「1日1人あたり3リットル」を目安に水を備蓄しましょう。

